

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F110310101791
学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	昌賢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		98人	96人	104人
内 訳	第Ⅰ区分	57人	51人	
	第Ⅱ区分	25人	28人	
	第Ⅲ区分	16人	17人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				105人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人
(備考) 他大学に転学	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	14人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	14人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
社会福祉学部	社会福祉学科 社会福祉専攻 社会福祉コース	夜・通信		9	5	14	13	
	社会福祉学科 社会福祉専攻 福祉心理コース	夜・通信			5	14	13	
	社会福祉学科 社会福祉専攻 学校教育コース	夜・通信			5	14	13	
	社会福祉学科 子ども専攻 児童福祉コース	夜・通信			5	14	13	
	社会福祉学科 子ども専攻 初等教育コース	夜・通信			6	15	13	
看護学部	看護学科	夜・通信			14	14	13	
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法専攻	夜・通信		4	10	14	13	
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	夜・通信			10	14	13	
医療技術学部	医療技術学科 臨床検査学専攻	夜・通信		14		14	13	
	医療技術学科 臨床工学専攻	夜・通信				14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤 豊田 正浩	群馬県済生会老人保健 施設あずま荘事務長	令和2年6 月21日~令 和5年6月 20日	教育課程の運営に 関すること 教職員等の人的事 項に関すること
非常勤 藤井 祐幹	天台宗丘林山浄土院華 蔵寺住職	令和2年6 月21日~令 和5年6月 20日	組織運営等の事項 に関すること 施設設備等の物的 事項に関すること
非常勤 中里 敦	前株式会社恵果コンサル ティング代表取締役	令和2年6 月21日~令 和5年6月 20日	組織運営等の事項 に関すること 施設設備等の物的 事項に関すること
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- | |
|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 |
|---|

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、教務カリキュラム委員会を中心に授業計画（シラバス）の作成に向けた取り組みを行っている。シラバス作成要領を作成し、当該年度の授業計画（シラバス）作成のガイドラインとして、全ての授業担当教員を対象にFD(執筆に関する説明会)を実施し、徹底を図っている。

各授業教員の授業計画（シラバス）の執筆後は、教育の質向上への取り組みの一環として、教務カリキュラム委員会による授業計画（シラバス）のチェックを実施し、このチェックの結果、提出後に記載内容の再検討を要する場合もある。

授業計画(シラバス)は、WEBポータルシステムを使用して学生へ周知している。主な目的は、学生の履修選択の支援及び毎日の授業の予習、復習事項の確認、成績評価等の確認・周知が主な目的である。

以下は授業計画(シラバス)の作成における基本的情報である。

1. 【科目名 担当教員（単位認定者）】

2. 【単位数（時間数）】

1 単位あたり、講義科目は 15 時間、演習科目は 30 時間、実習科目は 45 時間で計算し記入する。

3. 【履修要件】

各課程にてカリキュラム・マップや授業科目一覧を参照する。事前に履修しておくことが望ましい科目が明らかな場合は、年次配当等を考慮して記入する。

4. 【免許等指定科目】

当該科目が国家試験の受験資格や資格要件として必須の場合、その旨を記載する。

5. 【キーワード】

学生が授業内容の概略をつかみやすくなるよう、授業で扱うトピックから抽出する。授業科目名や単元名そのものよりも、授業終了後に説明できることや実践できることが望ましい概念を中心に設定する。

6. 【授業の目的・到達目標】

（授業の目的）と（到達目標）の見出しを用いて明確に記載する。

（授業の目的）は学生が授業終了後に「こんなことができる」というイメージを抱けるよう、学生を主語にして現実的な目標や、その過程（授業内容）を記入する。各課程でディプロマ・ポリシーと整合的であるように注意する。

（到達目標）

授業終了段階で、できるようになって欲しい行動を「〇〇できる」という形式で学生を主語にして記入する。授業の目的と対応すること、なるべく観察可能な行動で表現することに注意する。行動を表す動詞は、「知識」「態度」「技能」の三領域を想定するとわかりやすくなる。

7. 【授業の概要】

「授業の目的」「到達目標」に対応させ、学生が「何を学ぶのか」について分かりやすくなるよう、具体的に記入する。下記の「授業計画」との対応にも注意する。

8. 【受講生に関わる情報および受講のルール】

受講上の注意点を記入する。資料の配布方法や課題提出のルールなどについて具体的に明

示する。

例 1) 資料の取り扱いの明示など。

「授業で配布する資料の予備は保管しませんので、出席者からコピーをしてください」など

例 2) 「態度や服装」についての具体的注意、決まりの明示など。

「授業中携帯電話の電源を切ること」「私語を慎むこと」など。

授業中に教員が重視するルールをわかりやすく記入する。学生以外（保護者や第三者）が見ても納得できるよう、内容の合理性には注意する。

9. 【毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法】

学習の進捗や質問を受け付けるツールとして、コメントカード等を活用する。本欄には、コメントカード方式、シャトルカード方式、ICT 利用（WEB フォームやメールなど）、その他から選択し、レ点や■（黒四角）で採用する方式が分かるよう記入する。

コメントカード、シャトルカードは、様式が教職員サイトに掲載されているので参考にする。ICT ツールを利用する場合は、全ての学生が利用可能でない場合の手立てを必ず用意する。なお、その他を選択する場合は、学生とのやりとりにどのような方法を用いるかを必ず記入する。

10. 【授業時間外学習にかかわる情報】

単位制度の実質化を保証するため「授業時間外の学習」を学生に課すことを前提に授業を組み立てる。その際の具体的で詳細な学習支援情報は、シラバスに記載する。

この欄には、授業を行う上で教員が重視する授業時間外学習の概略をできるだけ具体的に書くようにする。

例) 「シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める」

「毎回授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること」

「授業の要約を小レポートとして次回授業時に提出すること」

「2 回に 1 回の割合で、ボーナス課題を出す」など。

「予習復習の時間」

11. 【オフィスアワー】

学生への学習支援の一環として、オフィスアワーを時間帯（10：00～12：00 など）で記入する。

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことである。いつでも構わないという書き方ではなく、学生にとって分かりやすい表現で「○曜日○時～○時」など具体的に記入する。

12. 【評価方法】

「到達目標」を意識した上で評価に関わる概略的な情報を記入する。詳細はシラバスへ記載し授業中に説明する。ただし「評価の要件」「評価の方法」「評価の基準」「評価の配分割合」などは必ず記載する。出席を点数化する表現（出席：30%など）や単一の尺度で 100% は不適切な内容と判断されます（定期試験 100% など）。必ず、複数の課題で学生の到達度を評価するよう設定する。

13. 【教科書 参考書】

教科書は、受講するにあたって購入が必要であるものを指定する。情報は「著者」「書名」

「出版社」「出版年」の順に記入する。

参考書は、受講するにあたって必ずしも購入は必要ではないものの、授業の理解度を深めるた

めに有用な書籍を指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する

授業計画書の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験 (授業時の小テストやミニレポートを含む)
- ② 定期試験
- ③ レポート

④ 口頭試問・実技による評価を設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。これらの評価については、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

学生にあらかじめシラバスで示す客観的な方法・基準は以下の通りである。

【成績評価の方法・基準 (厳正かつ適正な評価を通じた履修の認定)】

・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入し、評価の基準 (どのように学習成果として評価するのか) については、補足欄を使用して客観的かつできるだけ具体的に記入するように示している。

・本学の成績評価は平常試験、定期試験、レポート、口頭試問・実技、また学習態度・出席状況等を加味して評価するので、評価比率を記入して明示している。授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績評価に含める場合は、補足欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入している。

・試験の実施にあたっては、試験が個々の学生の到達度の評価でもあることを鑑み、定期試験だけで評定するのではなく、学生の間時点での到達度も把握しながら授業を展開するように取り組んでいる。

・課題 (試験やレポート等) のフィードバックについては、学生がそれまでの学修成果を把握し、主体的に学修意欲を高められるように、授業計画 (シラバス) 内にはその内容を可能な範囲で示している。

例：平常テスト (採点した答案を授業内で返却する、解説を行う、回答を配布する、など) レポート、課題等 (採点して返却する、添削する、授業内で総評を述べる、など) としている。

・欠席者に対する授業時間数の補填方法等については、本学では所定の授業時間数を満たした者に成績評価を行っているので、授業への出席は成績評価の前提となる。授業を欠席した場合には、どのように補習等を行い、授業時間数を満たさせるのか記入している。

・成績評価は100点満点で行い、学則第38条により、授業科目の試験の成績は、S (90点以上)・A (80点以上)・B (70点～79点)・C (60点～69点)・D (59点以下) の5種の評価をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格としている。また実技系科目についてはP (合格) を用いることも可としているが、その場合はGPA評価には含まれないものとしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

公平性と透明性を確保し、全学的に統一した基準で、かつ国際的に通用する基準を用いるため、本学では GPA（Grade Point Average）制度を用いた成績評価を行っている。修学指導や優秀な学生の表彰等に利用し、さらに、学生自身に GPA 値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容（成績）という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上を目指している。

以下 GPA 等の客観的な指標の具体的な内容、実施状況は以下の通りである。

「群馬医療福祉大学学則」第 38 条に基づき、群馬医療福祉大学（本学）における評価の基準および客観的かつ厳正な成績評価を目的とする Grade Point Average（以下、GPA）等、評価に関わる事項について定められている。この規定では、GPA の運用にあたり、評価の適切性を示すものである。

（成績評価）

学習の評価は、秀、優、良、可および不可とし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。合格した場合は、その授業科目に所定の単位とグレードポイントを与える。表示は文字（S = 秀、A = 優、B = 良、C = 可、P = 合格、D = 不可）となる。

（評価の基準）

判定	成績表示	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	90 ～ 100 点	4.0	特に優れた成績
	A	80 ～ 89 点	3.0	優れた成績
	B	70 ～ 79 点	2.0	妥当と認められる成績
	C	60 ～ 69 点	1.0	合格と認められる成績
	P	—	3.0	合格と認められる成績 (合格 / 不合格科目)
不合格	D	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
		試験欠席	0.0	試験等を欠席
		失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

（対象科目）

① 履修申告・登録した授業科目すべてを対象とする
② 編入等に関する認定科目は GPA の対象科目より除外する

（算出方法）

GPA の算出は、「学期ご

と」および「通算」で行う。

[期ごとの GPA 算出方法]

（当該学期で履修登録した GPA 対象科目の GP×その科目の単位数）の合計

当該学期で履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D（不可）は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ D（不可）となった科目を再履修した場合は、再履修した当該科目の対象学期の対象科目に含め、GPA を算出する。
- ⑤ 前項の場合、D（不可）となった学期の GPA は変更しない。

[通算の GPA 算出方法]

通算の GPA 算出は、在学中に（評価がでた時点）履修申請・登録したすべての GPA 対象科目に基づき算出する。

(在学中(評価が出た時点)に履修登録した GPA 対象科目の最新 GP×その科目の単位数)の合計

(在学中(評価が出た時点)に履修登録した GPA 対象科目の単位数)合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ 再履修した場合は、1 科目としてカウントする (ダブルカウントはしない)。
- ⑤ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

(GPA 計算例)

科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	B	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	P	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計 8 単位		合計 18.0 ポイント

$$\text{GPA 値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の 3 分の 1 (一部例外あり) を超えて欠席した場合は「D」(失格)となる。

(GPA 評価の妥当性)

[評価基準]

- ① 評価平均を 55~70 点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A 以上を 35%未満とする。
- ④ 可否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、web による成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

- ① 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ② 再履修した場合は、1 科目としてカウントする (ダブルカウントはしない)。
- ③ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

(GPA 計算例)

科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	B	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	P	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計 8 単位		合計 18.0 ポイント

$$\text{GPA 値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の 3 分の 1 (一部例外あり) を超えて欠席した

場合は「D」（失格）となる。

（GPA 評価の妥当性）

〔評価基準〕

- ① 評価平均を 55～70 点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A 以上を 35%未満とする。
- ④ 合否科目に関しては、その割合は問わない。

＊尚、web による成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。
ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

[https://www.shoken-
gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html#sec
09](https://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html#sec09)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。

1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。

[知識理解]

社会を構成する個々人の様々な行為の動機や原則は、所属する集団や環境によって異なり、現代社会においてはそれらも急速に変化している。本学では、知行合一の理念のもと、様々な社会の動向や人々の行動に関わる原理や道理に関する知識を蓄え、それらを学生個々の知恵として発揮できる素地を陶冶する。

2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。

[汎用的技能]

社会人としての生き方や社会生活の営みにおいて、他者と協力して物事を成すには「道徳」や「倫理」という行為の規範が必要である。本学では「質実剛健」を精神的支柱に備えた人間形成を目標とする。そして、専門的知識や技術の修得を前提に、自らの日常生活で起こる様々な事象を正確に捉える情報収集能力や分析能力など、より豊かな生活を実現させる能力を涵養する。

3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。

[態度・志向性]

本学は、「仁」の精神を体現できる人材、すなわち、「敬愛」という地域社会への敬意と深い思いやりをもち、真心を具現化できる素養を持つ人材を養成する。地域社会でのより善いチームワークや感化をもたらす「至誠の人」という高い志を体現する意欲と態度を身に付けることを目標とする。したがって、学問へのあこがれ(憧憬)、知識欲、探究心、創作のよろこびを地域住民と共有し、卒業後も継続できる学生の知識への意欲や気力を養う。

4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

[統合的な学習経験と創造的思考力]

多文化・異文化共生社会の実現に向けて必要な能力とは、社会や組織、環境に関わる基本的な知識や実践の理論を身に付けた上で、倫理的規範と創造的思考に基づく具体的解決のあり方を示せる能力である。本学では、「忠恕」の教育目標のもと、自らの良心に忠実で思いやり深い人間として地域社会の振興に寄与できる行動力と創造力を養う。地域での様々な実践体験や住民との関わり、論理的思考や数量的スキルなどを駆使し自らの問いを探求する過程を通して知識・技能・態度の統合を目指す。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第41条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部ともに、専門職者の養成を目指し、その教育課程が文部科学省及び厚生労働省令等で定められており、学年別の授業科目数の配分も適切に設定されている。年次別履修科目の上限を年間50単位とし、定期的なカリキュラム改編を通して、年次別の履修科目の適正化を図っている。

各学部の卒業要件(単位数)は、次の通りである。

社会福祉学部(単位)

専攻	社会福祉			子ども	
コース	社会福祉	福祉心理	学校教育	児童福祉	初等教育
基礎教養科目（必修）	34	32	34	32	36
基礎教養科目（選択）	8	8	8	6	8
専門科目（必修）	70	68	46	84	58
専門科目（選択必修）	-	4	-	-	-
専門科目（選択）	12	12	36	2	22
合計	124	124	124	124	124

看護学部（単位）

一般教養領域（必修）	18
一般教養領域（選択）	8
看護学関連領域（必修）	24
看護学関連領域（選択）	2
看護学領域（必修）	69
看護学領域（選択）	3
合計	124

リハビリテーション学部（単位）

専攻	理学療法	作業療法
基礎教養科目（必修）	10	10
基礎教養科目（選択）	4	4
専門基礎科目（必修）	44	42
専門基礎科目（選択）	-	-
専門科目（必修）	66	66
専門科目（選択）		2
合計	124	124

医療技術学部（単位）

専攻	臨床検査学専攻	臨床工学専攻
基礎科目（必修）	18	18
専門基礎科目（必修）	28	44
専門科目（必修）	71	59
専門科目（選択）	11	7

合計	128	128	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校案内 学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html		

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	群馬医療福祉大学⇒大学案内⇒基本情報公開⇒財務状況にて開示
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2022年度事業計画 対象年度: 令和4年度)
公表方法: ホームページ 基本情報公開⇒財務・事業計画・事業報告⇒事業計画(2022年度)
中長期計画(名称: 学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学・短期大学部 中長期計画 対象年度: 令和元年度～令和5年度)
公表方法: ホームページ 基本情報公開⇒財務・事業計画・事業報告⇒中長期計画

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学公式ホームページにて外部機関(日本高等教育評価機構)による大学機関別認証評価基準に対応した自己点検・評価の結果(自己点検評価書)を公表
www.shoken-gakuen.jp/
https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/hyouka/hyouka_university_h29.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学公式ホームページにて外部機関(日本高等教育評価機構)による大学機関別認証評価結果(評価報告書)を公表 www.shoken-gakuen.jp/
https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/hyouka/hyouka_main_h29.pdf
 ホームページの最後にある評価機関の認証マーク(www.jihe.or.jp/)をクリックすることでも確認可。

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	社会福祉学部
教育研究上の目的(公表方法:	http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要)

本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる社会福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる社会福祉分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。さらに理想の福祉社会の構築のため、「福祉」のこころを「教育」に活かす教員育成も目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる児童福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。保育と教育そして福祉の連携を基本に、現場で働く職員に求められるセンスや感性を身につけさせる

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

(概要)

(知識・理解)

1. 福祉・心理・教育に関する知識を修得し、生活上の課題を多面的に考察できる。

(態度・志向性)

2. 本学の仁の精神に則り、人の尊厳を踏まえた専門職としての職業倫理を身に付けている。

3. 社会や人の変化に関する知識を自ら学び、社会・地域に還元する意欲を持っている。

(汎用的技能)

4. 人の思いを引き出し分析した上で、生活上の課題に対する解決方法を提案できる。

(総合的な学習経験と創造的思考力)

5. 多職種の専門性を理解し、自他の自己実現や生活上の課題解決のための方法を創造できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

(概要)

(知識・理解)

1. 所属する各専攻・コース（社会福祉専攻：社会福祉コース・福祉心理コース・学校教育コース/ 子ども専攻：児童福祉コース・初等教育コース）に、基礎教養科目・専門的かつ体系的な知識を習得する科目を置く。

(態度・志向性)

2. 講義・演習・実習・実技などの多様な形態の専門科目とともに、人間に対する深い理解を行い社会の複雑な事象を追究して分析する技能を習得する科目を設ける。

(汎用的技能)

3. 教養科目・専門科目で学んだ知識を実践する力を培うために、双方向的

活動・協調的活動・自律的活動を含む演習科目・実習科目・実技科目を置く。

（統合的な学習経験と創造的思考力）

4. 福祉・心理・教育についての学習を通して人間社会の複雑な事象を追究・分析するとともに、その背景にある文化を捉えながら支援・援助を行うための実践科目・研究科目を設ける。

5. 専攻・コースにより、社会福祉士・精神保健福祉士資格並びに、高等学校・中学校・小学校・幼稚園教諭、及び保育士免許取得に関わる科目を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

（概要）

知識理解）

〈汎用的技能〉

1. 専攻やコースの枠を越えた他分野との関わりを理解し、周囲との円滑なコミュニケーションを図る意欲を持っている。

2. 日本語能力などの読解力を中心とする基礎学力及び論理的思考力を備えている。

〈態度・志向性〉

3. 他人を思いやる心を持ち、自ら行動することができる。

4. 人間愛に溢れ、生命の尊厳に対する強い意志を持って行動できる。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

5. 福祉、心理、教育、保育について関心があり、対人援助に対して主体的に学習を進める意欲を持っている。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：学校案内、学生募集要項

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>）

（概要）

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる看護の分野において、優れた学識と技術と倫理的判断力を身につけ、健康と福祉と地域に主体的貢献のできる、人間性豊かな看護専門職者の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

（概要）

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。

（知識・理解）

1. 〈看護学の知識〉看護学の観点から基礎的知識と幅広い教養を身につけている。

（汎用的技能）

2. 〈コミュニケーション能力〉相互の立場を尊重した適切なコミ

- コミュニケーション能力を身につけている。
3. 〈課題対応能力〉広く多元的に情報を収集し、科学的根拠の基に課題解決に向けた対応能力を身につけている。
 4. 〈看護実践能力〉科学的根拠に基づき、安全・安楽・自立を基本とした看護実践が提供できるための能力を身につけている。
(態度・志向性)
 5. 〈共感的態度〉看護の振り返りや自己洞察を行い、共感的な態度をとる姿勢を身につけている。
 6. 〈倫理観〉生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理的視点から考える態度を身につけている。
 7. 〈連携・協働力〉保健医療チームの一員として、互いの立場を尊重し他者と協働関係を築く力を身につけている。
 8. 〈地域的・国際的視野〉地域的・国際的視野を持ち、地域社会の特性と人々の健康ニーズを理解する力を身に付けている。
(統合的な学習経験と創造的思考力)
 9. 〈研鑽し続ける姿勢〉看護専門職者に求められる新たな課題に対して、主体的に取り組む姿勢を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

(概要)

(知識・理解)

1. 看護の概念枠組みである人間・環境・健康・看護の理解、また、看護の対象者を理解し基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践できる能力を身につけるために看護学領域の群に「基礎看護学」、「精神看護学」、「母性看護学」、「小児看護学」、「成人看護学」、「高齢者看護学」、「在宅看護学」を配置する。
2. 看護を実践するためには、対象者の心身に起きている状況を理解し、その人に応じた健康課題をアセスメントするための知的基盤が必要である。そのために、看護学関連領域群に「医学自然科学系」の科目を配置する。
3. 地域で生活する人々が、より健康に安心して暮らせる支援を目指す保健師は、専門知識・技術の修得を身に付ける必要がある。そのために、統合教育を基盤とし、看護師・保健師の両国家試験受験資格に係る科目を必修とし、看護学領域群に「公衆衛生看護学」を配置する。
4. 保健・医療・福祉と連携・協働できる養護教諭の育成を目指し、養護教諭1種免許を取得できるための課程を設けている。主な知識、技術を身に付けるために、一般教養領域群に、「教育学系」の科目を配置する。

(汎用的技能)

5. 専門知識や技術を統合・汎用し、情報検索・収集、情報の量的・質的な分析、問題解決能力を身に付けるために一般教養領域群に「自然科学系」の科目を配置する。

(態度・志向性)

6. 『仁：真心』の建学の精神を学ぶために、一般教養領域群に「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「総合演習Ⅰ」、「総合演習Ⅱ」を、またコミュニケーション能力を身に付けるためにも「ボランティア活動と自己省察」を全学共通科目として配置する。
7. 人として必要な高い倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を育成するために、一般教養領域群に「人文社会科学系」の科目を配置する。

8. 人々の健康と生活の質を高める看護を実践するためには、社会資源を評価し活用できる基礎的知識と技術が必要で、また、多職種の役割理解と看護の役割、チーム連携方法なども身に付ける必要がある。そのために看護学関連領域群に「社会科学系」の科目を配置する。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

9. 既習の知識や体験を総合し、自己の課題を明確にして、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成につなげるために看護学領域群に「統合分野」を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

(概要)

看護とは、「あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とする仕事」です。そのためには、専門的な知識・技術はもちろん、命を大切にすることや人間としての豊かさが求められます。また、相互の人間関係を形成していくために、他者の意見に耳を傾け、相手の気持ちに寄り添うことも求められます。看護学部では以下の資質を有する看護学を学ぶ意欲ある人を広く求めます。

1. 看護に関心があり、看護師、保健師、養護教諭の資格取得を目指す意志がある。
2. 人間の生命や尊厳を大切にすることを大切にしている。
3. 自分の目標をもって意欲的に学ぶ姿勢をもっている。
4. 看護を通して地域社会や国際社会に貢献したい志をもっている。
5. 看護を学ぶための基礎的な学力を有している。
6. 人の喜びや悲しみを共感する姿勢がある。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的（公表方法：学校案内、学生募集要項

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>）

(概要)

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる医療福祉の分野において、豊かな人間性と幅広い学識経験及び医療技術を有する人材を養成し、ひとが生きる上で必要とされる心身両面の健康や生活の向上に貢献し、その生活や生き生きとした人生を支える資質を培うことを目的とする。

【理学療法専攻】

理学療法は、身体の運動機能障がいを持つ方に対して、運動療法や物理療法を治療的手段として用いる。理学療法士として必要な解剖学や運動学などを積極的に学ぶ姿勢を持ち、自分の欠点を自覚し、常に改善しようと努力する態度が必要である。ボランティア精神を持ち、第一に相手のことを思いやることのできる人材を育成する。

【作業療法専攻】

作業療法の対象となる様々な分野で活躍できる人材を育成する。病院、福祉施設はもちろん、学校や行政機関など作業療法士の活躍できる場は拡大されている。青年海外協力隊として海外で活躍する作業療法士や地域で住民に密着して作業療法を実施したいと考えている方など、様々な分野で働くことができる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

(概要)

(知識・理解)

1. 豊かな人間性

真心(思いやり・いつくしむ心)を育て、人の道を行う(正しい行い)「仁」を建学の精神とし、人格的な資質を育むとともに、社会的常識、およびそれらに支えられた豊かな教養により醸成された人間性を身につける。

(態度・志向性)

2. 専門性の探求

専門性を高めるための研究・探求の重要性を理解するとともに、その専門性を生涯にわたり高めるための自己研鑽に努める資質が備わる。

(知識・理解、汎用的技能)

3. 専門的实践力

健康福祉に関する諸課題に対して、心身機能や疾患特性、個人の考え、地域の特性、人的・物理的・制度的環境等に配慮し、全人的な評価と支援の視点でリハビリテーションの専門職としての実践ができる。

(態度・志向性)

4. 多職種協働

対象者や家族、保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と良好な人間関係を構築・維持し、必要な情報収集・提供を適切に実践するためのコミュニケーションがとれる。またその多職種と信頼と尊敬をもって、対象者中心の多職種協業の実践ができる。

(総合的な学習経験と創造的思考力)

5. 地域実践

地域貢献するための社会性を備えた能力を有し、多様な地域課題を把握し、マネジメントを含めた地域実践が行える。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

(概要)

1. 初年次教育

学士課程へのスムーズな移行のためには、大学の教育特色であるボランティア活動、環境美化活動、大学の理念を含めた教育方針を理解し、また図書館の利用、情報の検索方法、ノートテイキング、レポートの作成方法、発表方法など大学での学び方や専門教育の在り方などを目的に基礎演習、ボランティア活動Ⅰなどを配置。1年次の早い時期に専門領域の役割・やりがい・面白さへの理解を促し、学業への意欲を高めることを目的とした専門の概論科目を配置。挨拶やお礼、お願いごと、困ったことなどの伝え方、相手への共感の方法・意味を学び、大学における対人関係力を高める目的に基礎演習、ボランティア活動を配置。

2. 豊かな人間性

大学の理念（礼儀・挨拶・仁・知行合一など）、ボランティア活動、環境美化活動など大学の特色の理解と実践を目的とし、哲学、道徳、ボランティア活動、基礎演習、総合演習の科目を配置。

基礎分野の科目履修を通して幅広い教養を身につけることを促すことを目的に人文社会学系、自然科学系、教育学系、外国語、スポーツ科学などの一般教養の科目を配置。

ボランティア活動、地域支援を通して、地域における保健・医療・福祉職や専門職として期待される役割の理解することを目的にボランティア活動、地域支援、保健医療福祉に関する科目を配置。

病院や施設などでの実習、及びそのオリエンテーションや報告会の中で、専門職としての行動規範の理解を促すことを目的とした科目を配置。

3. 専門性の探求

興味・関心の領域の開発や幅を広げる、新しいことや分からないことを調べる、また学び続けることやその喜びなどの志向性、態度を育てることを目的に研究法、卒業研究、フィールドワーク、海外の語学・医療福祉研修などを配置。

4. 専門的実践力

病院、施設、地域などの現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、専門職としての役割を自覚し、全体を俯瞰して課題解決にあたるための高度な専門的能力及び実践力の向上を図り、加えて地域・社会生活のマネジメント力、協働遂行力及び地域連携力を備えた人材育成のために、健康、価値、文化、発達、教育、環境などの視点で、対象者の評価や介入の専門的実践力を学ぶ科目を配置。また、座学で学んだ知識と実践技術を結びつけて理解することを促すための実習・演習、及び病院・施設・地域などの臨床実習を配置。

5. 多職種協働(態度・志向性)

学内、海外、及び地域・臨床現場でのコミュニケーション能力の向上・修得や専門職間の役割、及び協業について理解し、協力して授業を進めることを目的に海外の語学・医療福祉研修、全学による役割や事例検討、ボランティア活動、基礎演習、総合演習などを配置。

6. 地域実践(総合的な学習経験と創造的思考力)

地域や福祉施設でのボランティア活動や専門職としての地域での実践の科目を配置し、地域支援の知識・技術・マネジメント力の修得を目指す。

専門的実践力

専門基礎として、人の構造・機能の理解することを目的に解剖学、生理学、運動学、発達学、心理学を配置し、疾患の理解することを目的に整形外科学、神経内科学、精神医学など臨床医学系の科目を配置。またリハビリテーションで扱う主たる疾患について、総合的に理解・統合する科目を配置。

評価の目的、方法の知識・技術、及び結果の記載方法や解釈に関する科目、介入理論、及び方法に関する知識・技術に関する科目、加えてそれらを基に評価・問題点抽出・全体像の把握・目標設定・介入の一連の実践プロセスを理解することを目的とした演習科目を配置。

臨床実習科目を配置し、学内での知識・技術を病院・施設、そして対象者の方に臨床実習指導者のもと実践する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

(概要)

1. 教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。
2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
3. リハビリテーションに関心があり、主体性、協調性、思いやりの心を持っている。
4. 自ら目標を見だし、進んで学ぶ姿勢を持っている。
5. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。
6. 地域のグローバル化にともなう社会の変化に興味・関心を持っている。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療技術学部

教育研究上の目的（公表方法：学校案内、学生募集要項

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>）

(概要)

【医療技術学部医療技術学科】

医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学、臨床工学の知識・技術を身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者および研究者・教育者を養成することを目的とする。

【臨床検査学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床検査学と臨床工学」の知識・技術を併せ持ち、特に臨床検査学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

【臨床工学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床工学と臨床検査学」の知識・技術を併せ持ち、特に医学と工学の接点である臨床工学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）

(概要)

本学部では、医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学と臨床工学の知識・技術を身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者を養成することを人材養成の目的としている。本学部の課程を修了し、以下の資質・能力を備えたものに学位を授与する。

1. 保健医療の中核を担う専門職業人として必要な基礎知識や技術とともに、幅広い教養と技能を身に付けている。
2. 臨床検査学および臨床工学の両分野にわたる知識・技術を身に付けている。
3. 保健医療の担い手として、将来に渡って自らを向上させてゆく意欲と自己開発力を身に付けている。
4. 知識・技術を実践に生かすことができる能力（知行合一）を身に付けている。
5. チーム医療の一員として、高い倫理観に基づき、専門的知識や技術を活用す

る態度を身に付けている。

6. 保健医療の諸課題に対し、専門的・多面的視点から分析することができ、その解決手段を主体的に検討し発信する能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）

（概要）

医療技術学部の人材養成の目的（ディプロマ・ポリシー）を達成するために、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」「専門科目」に区分して編成し、医療人としての必要な素養を養成するとともに、医療技術者として求められる知識と技術を確実に修得させる。

（教育内容）

1. 基礎科目では、医療人として必要な幅広い教養とコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
2. 専門基礎科目では、臨床検査学・臨床工学の基礎的な知識と技能を深めるために重要な科目を配置し、両学問領域の基礎知識を初年次から段階的に学修させる。
3. 専門科目では、基礎科目・専門基礎科目で修得した知識・技術をもとに、専門知識としての医療技術の理論と実務を学修させる。
4. 臨地実習（臨床検査学専攻）、臨床実習（臨床工学専攻）では、実践能力の修得とコミュニケーション能力の向上を図る。
5. 卒業研究および総合演習Ⅰでは、保健医療の諸課題に対する基礎的研究能力・自己開発力を養成する。

（教育方法）

1. 学生参画型対話型教育を活用する。
2. 講義と演習、実習を連続的に行い、知識と技能の深化・定着を図る。
3. 学習ポートフォリオを用いて個々の学生の学修デザインを支援する。

（学習成果の評価方針）

1. シラバスに学習成果の評価方法を具体的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な成績評価を行う。
2. ディプロマポリシーに示した資質・能力を達成状況は、総合的な学習到達度および卒業研究・卒業論文によって評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

（概要）

〈知識理解〉

1. 大学で教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。

〈汎用的技能〉

2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
3. 高い倫理観を持っている。
4. 主体的に学ぶ姿勢を持っている。

〈態度・志向性〉

5. 臨床検査学・臨床工学に関心がある。
 6. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

7. 保健医療の諸課題に関心がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	人	—					人
—	1人	—					1人
社会福祉学部	—	16人	7人	9人	5人	0人	37人
看護学部	—	7人	3人	10人	8人	2人	30人
リハビリテーション学部	—	8人	3人	6人	4人	0人	21人
医療技術学部	—	8人	3人	4人	7人	1人	23人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	0人	1人

各教員の有する学位及び業績
 （教員データベース等）

公表方法：ホームページ 大学案内⇒基本情報公開⇒専任教員一覧

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

（1）令和3年度の研修概要

令和3（2021）年度のFD・SD活動を計画するにあたり、FD・SD委員会の方針として、年間の研修サイクルを定め、誰もが理解しやすい研修の流れを構築することに取り組んだ。結果として、一定の年間研修サイクルを描き出し、これに基づいて研修を計画し、実施することができるようになった点がこの年度の成果として挙げられる。

まず活動単位で大きく三つの水準に分け、整理した。大学・短大全体の問題を扱う全学単位の研修は「マクロレベル研修」、学部学科や専攻、コース、また事務局の部課別等の部局単位で行う研修は「ミドルレベル研修」、教員や職員の興味や研修したいテーマなどに即して企画実施されるものは「ミクロレベル研修」とした。

数年前まではマクロレベルの研修がFD研修やSD研修の大半を占めていた。しかし、より具体的な教育や事務局の現場につながる研修を盛んにしたいという思いもあり、昨年度から特にミドルレベルでの研修に力を入れることとした。今年度に関しては、このレベルでの研修が大きく前進したと感じている。

ここからさらに、細かいテーマに沿って年間を通して教職員の力量を上げるためのミクロレベルでの研修が随時行われるような形になっていけば、前向きな研修文化を持つ大学として、継続的な発展のサイクルが稼働するのではないかと期待している。

（2）研修別概要報告

1）マクロレベル研修①「年度初めの会」におけるFD・SD研修（SD研修・1）対象：常

勤の全教職員

本学では毎年度の初日に「年度初めの会」を開催している。年度当初に辞令が交付された後、年度の始まりに当たって、学長の方針や期待を各教職員が理解し共有する契機と位置付けられるものである。これとあわせて短時間のテーマを決めた講習を行う（代表教員による講話が主体）ことがあり、全学教職員の SD 研修と位置付けることができる。これをマクロレベル研修の第 1 回目とすると年間で 6 回の研修を実施するサイクルとなる。

今年度は、新たに開設した医療技術学部が学生が初めて入ってくるにあたり、本学における担任制について、代表教員による講習を行った。

例年、この「年度初めの会」は全学の「常勤教職員」が参加をするため、研修の参加率も毎年ほぼ 100% といつてよい。

2) マクロレベル研修②～③ 夏期 FD・SD 研修 (SD 研修・2) 対象：非常勤を含む全教職員

本学は前・後期の二期制の学期制を継続しており、長期に研修ができる期間は夏期と春期となる。伝統的に学生の夏期休業中にあたる 9 月に全学の教職員に対する研修を行うことがあったが、これをマクロレベル研修の柱とする形で、数年前から年間研修サイクルに位置づけるようにしてきた。

コロナ禍でもあり、今年度は学内の講師でできることや zoom を使ってできる研修を前提に企画をしてきたが、学長の強い意向もあり、この夏の研修においては SDGs を意識した大学教育の取組みについて探るということに決定した。

研修では、このテーマにふさわしい講師に解説をお願いし、特に高校においてどのような活動が実際に行われているのかについて講習を受けた。午後にかけては、SDGs に関連する活動を実際に本学で実現するならどのようなことが可能かについて全員で考え、グループワークまで行う予定で準備を進めてきた。しかし、コロナ禍の影響が広がりを見せるなかやむを得ず企画を変更し、講習を午前のみとし、参加した教職員はそれぞれが考えた教育上の取組みをワークシートに整理し、提出することとした。

- ・マクロレベル研修② (SD 研修・2) 対象：非常勤を含む全教職員
- ・日時：9 月 8 日 (水) 10:30～12:00 ※zoom による研修 (配信会場：中講義室)
- ・テーマ「高校での“総合的な探究”の時間と SDGs を鍵とした高大連携での教育の取組みについて」
- ・外部講師：松井 孝夫 先生 (日本自然保護協会臨時職員；元県立中央中等教育学校教諭)

質疑応答・ワークシート提出にて終了

参加者について、常勤教職員は公務などによる理由以外での欠席はなく、ほぼ全員出席となった (参加者数などは後に一覧にて示す)。非常勤講師に関しては、前年度から参加を強制するのではなく努力義務としている関係上、15 名 (全体 114 名中；約 13%) と全体的に参加が低調であったが、内容が授業に関連しないものであったことも影意があったと思われる。

講師の松井先生からは主に高校における SDGs 関係の取組みについて、具体例を挙げながら解説がなされた。特に高校で実施が必要となっている「総合的な探究の時間」について、学習指導要領や先生が独自に実施した高校教員へのアンケートなども用いながら状況が報告され、高校の現場で今どのようなことが課題となり、どのようなニーズがあるのかについて話題提供がなされた。こうした高校側のニーズも理解した上で、大学と高校が連携して取り組めるような教育活動についてどのようなことが可能であるか、実際に行われている実践例も交えながら、説明や提案がなされていった。

参加者はあらかじめメールで配信されていたワークシートに沿って、解説を参考にしながら、それぞれが本学での SDGs に関する高大連携の取り組み案を企画する課題に取り組んだ。提出された企画案はエクセルで整理をされているが、その後の活用は現時点では模索

中である。

・マクロレベル研修③（FD 研修・1） 対象：非常勤を含む全教員（職員は別に SD 研修を実施）

・日時：9月15日（水）10:30～12:00、13:00～14:30 ※zoom による研修（配信会場：大講義室・中講義室）

・テーマ「授業技術研修会」

○FD 研修 ① 大講：学内講師 藤本 竜 先生「Google フォームなどの Web ツールの授業への活用」

○FD 研修 ② 中講：学内講師 剣持 貴史 先生「反転学習の解説とその導入に向けた試みについて」

※（職員は同時時間帯で SD 研修を別に実施：2AB 教室：講師：鈴木靖弘 FD・SD 委員会副委員長）

夏期のマクロレベル研修は 2 週間連続で行っている。この間に昨年度からミドルレベルの研修を実施するよう、各部局に働きかけを行っており、今年度は多くの学部学科等での実施がなされた（ミドルレベルの FD

・SD 研修についての実施報告は別に提示する）。

8 日は全学での新たな教育の取組みを模索する内容であったが、今回は、継続して取り組んでいる「授業力向上」をメインテーマにした内容の研修を行った。全教員対象での FD 研修と純粋な事務職員の SD 研修を分けて実施をすることで、より専門的な内容の研修を行うことができた。

教員は、学部等で 2 会場に分かれ、午前と午後入れ替わりに、二つの研修を受講することとした。それぞれの教員は、コロナ禍にあって zoom での授業を日常的に行う状況が続いている。藤本先生の講義は、そうした ICT 技術を利用した授業の工夫に関するものである。看護学部の剣持先生の講習については、ICT 利用ということにとどまらず、反転授業など、新しい授業の考え方や展開の仕方を学ぶことにもなった。全員がこうした研修を通して、いきなり技術力が向上するわけではないが、自分の経験の枠を破り、様々な授業に対する工夫を重ねていく文化を形成する意図も込めて実施した。参加率については、zoom による参加のしやすさに関わらず、今回も非常勤講師についてはあまり高くはなかった（非常勤講師全体 114 名中 15 名；約 13%）。非常勤講師の参加率の向上は一つの課題として捉えたい。

・マクロレベル研修③（SD 研修・3） 対象：全職員（教員は別に FD 研修を実施）

・日時：9月15日（水）10:30～12:00、13:00～14:30

※対面によるグループワーク研修（会場：2AB 教室）

・テーマ「キャンパスデザインについて」

※報告者 FD・SD 委員会副委員長

鈴木 靖弘

〔1〕研修全体の報告

9 月 15 日の FD 研修と同時時間帯で行われた全職員を対象とした今年度の SD 研修は「キャンパスデザイン」と題し、広く学内施設の有効利用について考えた。

現在、本学は 3 つの場所にキャンパスを分散して設置しており、それぞれ校舎内で学生生活を完結できる環境にある。そのため、移動する距離については限りがあり、時間の短縮等は効率的である。一方、校舎内で完結できることにより、多少の閉塞感を感じていることは否めない。学生にとって何が有益か考えた時、教員や友人と様々な場所で語り合い、交流を深める体験のような、いわゆる「キャンパスライフ」を体験できるのは学生時代にしかない醍醐味であり、まだ見ぬ自分の発見にもつながるのではないかと考える。

本学の既存のキャンパス空間や設備の中で学生が日頃の学修に加え、より有益な学生生活を送ることにより、伸ばせる力があると信じ、新たな環境を生み出し、ひいては環境変化によって学生の力（思考力や創造力等）を豊かに育めるよう、学修環境の改善や充実した生

活を送るためのキャンパスづくりを検討する必要があると考え、本研修を企画した。

実際の研修では、日ごろのキャンパスのあり方を見直し、新たな学びの場を構築することを中心に、各グループで活発な議論が交わされ、様々な可能性を見出すことができたといえる。一方、本学は3つのキャンパスがあり、それぞれの状況を考慮すると、様々なケースを想定されるため、独特な難しさがあることも見て取れた。また、今回はオンライングループも設定したため、対面グループよりも議論の難しさがあった。

いずれにせよ、各グループ、また各個人が現状を踏まえ、学生にとってよりよい環境を設定するために知恵を出し合っていたことに価値があった。

このことは、教職員にとってもよい学びとなり、何よりも学生の環境を改善するためによい話し合いの場となった。今回のことをきっかけに、学生が授業以外でそれぞれの能力を伸ばすことができる学びの場の検討を重ね、よりよくなるよう改善に務めたい。日ごろ、改善に向けて思ったことを発することができず、有益な発想が埋もれてしまうこともあるが、それぞれの意見をしっかりと出し合える関係を構築する上でも有意義な研修だった。

〔2〕 実施方法

(1) テーマに基づき、ワークシートを用いてグループワーク。

(2) A～Gの7グループ構成。(1グループ4名程度) ※事務局対応者はオンライングループ

(3) 各グループ「進行」、「書記」、「発表者」等役割分担し、ワークシート(個人用・グループ用)を用いてグループワークを展開。

〔3〕 改善案創案(ワークシート・アンケート集約)

SD研修用のワークシート(個人用・グループ用)及び自由記述式アンケートを参加者全員に配布し集約する。回収したワークシート・アンケートを基に次回の研修内容の検討及び業務改善につなげる。

目標はグループで話し合われた内容を厳選し、一つでも実現できるよう検討をしている。※ワークシート及びアンケートは集約後別紙にて委員会に報告。

3) マクロレベル研修④ 「年始の会:FD・SD研修」

本学では節目に全体で集まり、学長を中心に今後の方針を確認し合う伝統があるが、年末年始休暇明けには、「年始の会」を行う。この機会に教職員全体が集まるため、午前集で終了できる研修を行うこととし、年間研修サイクルの一つに位置づけている。

・マクロレベル研修④(FD研修・2) 対象:全常勤教職員

・テーマ 全学FD・SD研修 「建学の精神および教育理念・教育方針を具体的行動目標として表現する」

・日 時 令和4(2022)年1月5日(水) メイン会場・1号館大講義室 対面・分散方式

・内 容

① 企画趣旨説明およびグループワークのねらいについて …鈴木靖弘 FD・SD委員会副委員長

② グループワーク(各会場にグループごとに分散して実施)

・全学部混合グループによるグループワーク方式 各グループ8名程度で構成

・司会(各学部長、学科長、専攻長、事務長、教授、FD・SD委員等を中心に選任)

全体での「年始の会」終了後企画者による趣旨説明を行い、グループワーク会場へ移動しワークを開始。お昼には終了し、発言内容をまとめた報告を書記役が提出するという流れで研修を行った。

主に議論したのは以下の点である。

・以下の3段階のレベルにおいて、それぞれ全学的に共通で取り組める行動目標や行動指針を考える

※行動目標例（なるべく実行可能で具体性のあるもの）「ゴミが落ちているのを見たら、自ら拾って捨てよう」

①建学の精神…「仁」を具体的行動目標として展開してみる

※いくつかの行動として表現するかの決まりはなし。ただし全キャンパスで共通に取り組める形にすること。

②教育理念…「知行合一」を具体的行動目標として展開してみる

③教育目標…「質実剛健」「至誠」「敬愛」「忠恕」を具体的行動目標として展開してみる

久しぶりの全学教職員をミックスした形のグループワークを行ったが、日ごろ意見を交わすことのない教職員間での交流ができたという感想がアンケートに多く寄せられた。また、具体的に日常生活の行動においてどのような指導を学生にしたらいいかをつかみやすくなったなど、前向きな意見が多く出たことで、研修には一定の意義があったと感じられた。寄せられたグループごとの意見と個人の意見は貴重な研修の材料として、今後の研修などで活用を考えたい。

4) マクロレベル研修⑤ 「FD 研修：研究倫理教育」（FD 研修・3） 対象・常勤全教員（研究を行う者）

大学では毎年研究倫理に関する意識を向上させるための研修を行うことになっているが、この研修はその一環として企画実施がなされた。また、今後は全体の研修サイクルの一つとして定期的に開催するように年間研修サイクルに位置づけた。

今回は、本学の別の委員会である「人を対象とする医療・福祉計研究倫理審査委員会」の要請に基づき、医療技術学部の学内講師による研修を下記の通り zoom にて行った。研修後は Google フォームを使つての講習内容の確認テストも用意され、綿密に構成された中身の濃い研修となった。終了後は動画の配信もされ、当日視聴できなかった教職員も視聴できるように配慮をした。

zoom で行い、学生の視聴も呼びかけたが、卒業研究を必須としているリハビリテーション学部の学生が 70 名受講し、これまでにない参加者数となった。教員は常勤教員 115 名の内 81 名が受講した。年齢や立場的に日常業務として研究活動に取り組めていない教員の関心が低いことや倫理面の配慮が必要な研究をしていない教員の参加が少なかったといえるが、今後は研究内容や状況の有無は問わずに全教員が参加できる講習も必要かと感じた。

- ・マクロレベル研修⑤（FD 研修・3）

- ・研修タイトル：「研究倫理教育」（FD 研修）

- ・日時 令和 4（2022）年 2 月 17 日（木） 10：30～12：00

- ・内容：「本学における研究倫理の基本的考え方、研究計画書、研究倫理審査申請書等を作成する際の注意点について」

- ・研修講師：磯 達也 先生（医療技術学部）

- ・対象：研究に携わる全教職員および研究を計画する学生全員 ※研究倫理審査申請書提出予定者は必須（卒業論文等を執筆する学生等含む）

- ・方法：Zoom にて実施（欠席者は後日録画した内容を視聴可）

5) マクロレベル研修⑥ 「非常勤講師説明会：FD・SD 研修」（FD 研修・4） 対象・非常勤を含む全教職員

年間研修サイクルにおけるマクロレベル研修の最後（6 回目）となるのが「非常勤講師説明会」である。

元々は次年度の講義を受け持つ予定の非常勤講師をこの機会にお呼びして事務的な連絡を行ったり、常勤講学生や授業に関して、常勤講師との情報交換の場としたりすることを行ってきた。しかし、授業改善の PDCA サイクルが大学教育の質保証システムの核として重視される時代に入ったことで、年間研修サイクルの一環としてこれを位置付け、非常勤講師を含めた全教職員参加の FD・SD 研修の機会とすることにした。ここでの具体的なテーマ

は、主に次年度の教育活動に関する課題についての理解と共有とし、教授力・指導力の向上を図る研修を実施することとした。

- ・研修タイトル「非常勤講師説明会：FD・SD 研修」
- ・日時 令和 4 (2022) 年 2 月 26 日 (土) 9:00～12:00 (全面 ZOOM)
- ・配信会場 群馬医療福祉大学前橋キャンパス 2 号館 224 教室および講師研究室

(当日プログラム)

- ①9:00～ 9:20 学長講話 「本学の教育に臨むもの：授業力の向上に期待して」
○学 長 鈴木 利定
- ②9:20～ 10:00 「2020 年度～2021 年度における授業評価アンケート集計報告および自由記述等から読み取れる授業改善ポイントについて」
○自己点検・評価・コンプライアンス委員会委員長 橋本 広信
- ③10:10～10:40 「授業実践報告」
○代表教員 リハビリテーション学部学部長 小島 俊文
- ④10:40～11:10 「授業実践報告」
○代表教員 リハビリテーション学部作業療法専攻長 山口 智晴
- ⑤11:20～12:00 アクティブラーニングに力を入れた授業実践のポイント
○高等教育支援センター長 戸塚 泰聖

今回の研修もコロナ禍の状況に配慮し全面 zoom による開催となった。最初に学長より研修の意義について説明がなされ、次いで自己点検・評価・コンプライアンス委員会委員長から、授業をどのような流れで改善をする仕組みを作っているかについて解説がなされた。

現在委員会にて、様々な大学教育や運営に関する点検項目を検討し、PDCAサイクルとして図に表しモデル化する取り組みを行っている。この核となるのが「学生による授業評価アンケート」であり、この結果を受けて、すべての教員は「授業改善のための報告書」を提出することとなっている。また、相互に授業を参観し、互いの授業の向上に役立てる「ピア・レビュー」などの仕組みを用意しており、これらが、授業を実際に担当する個々の教員の授業の実際の改善につながるかが検証されなくてはならない。そこで、アンケートで出てきた数値をどのように扱うか、どのような指標で授業の良し悪しを判断すべきと考えているか、また学生の授業に対する意見としてはどのような意見が多いかなどについて報告がなされた。

休憩をはさみ、リハビリテーション学部の 2 名の代表教員により、日常的に実践している授業の工夫などについて報告がなされた。

リハビリテーション学部長の小島先生、同じくリハビリテーション学部作業療法専攻長の山口先生による「授業実践報告」は、アンケートでも多くの方が触れているように、これだけでいねいに授業を計画し運営することが日常的にできるということの見本となるものであり、視聴していた参加者はある種の感動に包まれた。

時間がなかったため、質疑応答の時間はとれなかったが、授業ごとにシラバスを毎回しっかりと提示し直すことや資料作成の方法、授業展開や学生の理解度を確認するミニテストの実施法、また、学生からのコメントに対するリプライのあり方など、具体的で詳細な説明がわかりやすくされ、他の教員の模範となるものであった。

Zoom 開催でもあるためこまめに休憩をはさんだ後、高等教育支援センター長の戸塚先生より、全体のまとめも兼ねて、「授業のあり方・学生への接し方」と題して講話が行われた。

長年群馬県内の高校で英語教員として教鞭を執り、高校での校長としての経験も豊富な戸塚先生の視点から、具体的な授業の準備や実践上で重視すべきことについて改めて確認すべき事項が提示された。なかでも、「教育は、学生（保護者）からの信頼関係がなければ成立しない」という基本原則ともいえるべきものについて指摘がなされた。

学生の生活面やキャリア上の指導など、現在の大学教育は授業だけで成り立つわけではなく、様々な関わりを通して、人としての成長を支えていくことが、大学教員には求められる。その信頼関係の核となるのは、学生や保護者との信頼関係であるということを、参加者全員で確認し合えた。

これら大きな研修は動画を YouTube で一定期間見られるようにもし、欠席した方が見られる配慮を加えることもできた。

マクロレベルでの FD・SD 研修を次年度もさらに充実させていくことはもちろん、より学生との日常の生活場面に近いテーマなどについて、ミドルレベルでの研修の充実を推し進めたいと考えている。ミドルレベル研修は今年度力を入れたこともあり、各部局別の実施状況の報告が届いているので、別に提示をしたい。

(3) 研修参加状況

1) マクロレベル研修参加状況

※2022 年 3 月確認時点 ・常勤教員数 115、非常勤教員数 114、常勤職員数 39（非常勤職員除外）計 268 名

※参加率は、対象が全員の場合は 268、純粋な FD の場合は 115 もしくは 229、SD の場合対象が全員の場合は 268、純粋な事務局スタッフを対象とした者は 39 と、研修対象により変化させている。いずれの日程のものも純粋に常勤を対象とした数値をカッコ内で記載する。

日程	FD・SD 区分	研修行事タイトル	常勤教員参加者数	常勤職員参加者数	非常勤教員参加者数	参加者合計	研修対象者数	※参加率
R3/4/1	SD. 1	年度初めの会	113	39	0	152	154	99%
R3/9/8	SD. 2	第 1 回夏期 FD・SD 研修	108	19	15	142 (127)	268 (154)	53 % (92%)
R3/9/15	FD. 1	第 2 回夏期 FD・SD 研修	95	3	15	113 (98)	229 (115)	49 % (85%)
同上	SD. 3	第 2 回夏期 FD・SD 研修	0	34	0	34	39	87%
R4/1/5	FD. 2	年始の	103	38	0	141	154	92%

		会 FD・ SD 研修						
R4/2/17	FD.3	FD 研修・ 研究 倫理 教育	76	0	0 (学 生 75)	76 (151)	115	66%
R4/2/26	FD.4	非 常勤 講師 説明 会 FD・ SD 研修	94 ※ 短大 0	32	29	155 (126)	268 (154)	58% (82%)

※令和4(2022)年2月26日の「非常勤講師説明会」は、短大学生がコロナの影響で学内実習を余儀なくされた関係で全員欠席。後日動画を視聴することとした。

上記の表にあるように、年間を通した研修において研修に一度も参加できなかった常勤教員は名簿上2名のみであり、ほぼ全員が1回は研修に参加できた。

常勤の職員に関しては変則勤務など実質非常勤的な勤務体制の職員以外は全員が何らかの研修に1回は参加できている。数値的にも、常勤だけを前提に見れば、研究倫理に関する研修以外は、いずれも80%以上の高い参加率を達成できた。

非常勤講師については、参加割合が少ないものの、「非常勤講師説明会」ではzoomでの実施および授業評価アンケートに関する研修である旨の案内もあったためか、他の研修の倍近い人数が参加をした。非常勤講師については、時間のかかる研修でもあり講師料も発生しないため、参加動機は低くなってしまいう現状がある。しかし、多くの授業を現実的に担っていただいている以上、研修への参加を強く呼びかけ、また内容も参加動機を引き出せるものとしていくことが、今後必要であると感じる。

(4) 今後の展望とまとめ

本学は群馬県内3キャンパスに分かれて日常的教育活動が行われている。zoomの使用が日常的に行われる状況の到来は、授業だけではなく、研修の形に変化をもたらすものともなった。参加のしやすさからいえば、非常に有効であり、今後もうまく活用をすべきと感じた。また、非常勤講師の参加率向上の武器ともできると感じた。久しぶりにグループワークを行う研修も実施したが、アンケートでは意外に好評であった。遠隔の便利さはあれども、やはり直接対話をしながら様々なアイデアを巡らせ、交流を図るという活動には、それにしかない価値があることも一つの発見であった。今年は他にもミドルレベルでの研修を充実させるべく展開したが、いずれにしても研修を企画し運営業務を担う人材育成が、今後の研修文化の発展の鍵となることは間違いない。学内で、授業と研究以外に大学運営を担う人材を育成する流れを作ることが今後の大きな課題である。

今後も定期的な研修を通して、変化を恐れずに挑戦をし続けられる教職員集団への成長を目指していきたい。

(5) ミドルレベル研修 実施状況

ミドルレベル研修に今年度は力を入れるということで進めてきた。結果として以下のように、多くの研修を実施できた。内容の詳細な報告は各報告書に委ねることとし、タイトルと日程等を示しておく。

① 医療技術学部

(タイトル) 「ポスター発表会」
(研修実施日時) 令和3(2021)年 9月 9日(水) 10:00～ 12:00
(会場) 群馬医療福祉大学前橋キャンパス 3号館 311～314教室
(参加者) ○所属常勤教員 17名(全17名中) (出席率100%)
○非常勤講師 なし

② 社会福祉学部社会福祉学科 社会福祉専攻

(タイトル) 「教育現場におけるハラスメントについて～ハラスメントにならないために、私たちがすること・できること～」
(講師) 安全衛生・ハラスメント防止委員委員長 清水久二雄 先生
(研修実施日時) 令和3(2021)年 10月 4日(水) 10:00～ 12:00
(会場) 群馬医療福祉大学前橋キャンパス 1号館 3階 3G教室
(参加者) ○所属常勤教員 18名(全18名中) (出席率100%)
○非常勤講師 1名

③ 社会福祉学部社会福祉学科 子ども専攻

(タイトル) 「保幼小連携・接続のなかで大学教育に求められるもの」
(研修実施日時) 令和3(2021)年 9月 9日(水) 13:00～ 14:30
(講師) 高崎市立京ヶ島小学校 校長 古澤 浩明 先生
(会場) 群馬医療福祉大学前橋キャンパス 234/235教室
(参加者) 所属常勤教員 8名(全8名中) (出席率100%)

④ リハビリテーション学部

(タイトル)
1) 「日本学生支援機構奨学金と高等教育無償化制度(授業料等減免)について」
・講師: 群馬医療福祉大学リハビリテーション学部 学生課 松澤百葉 氏
2) 「これだけは知っておきたい セラピスト養成大学教員のキホン」
・講師: 群馬医療福祉大学リハビリテーション学部作業療法専攻 教授 山口智晴 先生
(研修実施日時) 令和3(2021)年 9月 9日(水) 9:00～ 11:00
(会場) 群馬医療福祉大学本町キャンパス (zoom およびオンデマンド)
(参加者) 所属常勤教員 15名(全15名中) (出席率100%)
常勤職員 6名(全6名中) (出席率100%)
非常勤講師 1名

⑤ 看護学部

(タイトル) 「新入生調査の分析」「学生満足度調査の分析および改善策の検討について」
(研修実施日時) 令和3(2021)年 9月 9日(水) 9:00～ 11:30
(会場) 群馬医療福祉大学藤岡キャンパス (zoom 会場)
(参加者) 所属常勤教員 29名(全30名中) (出席率97%)
非常勤講師 0名

⑥ 短期大学部

(タイトル) 「基礎学力の低い学生についての指導」

(研修実施日時)	令和3(2021)年9月22日(水) 16:00～17:30
(講 師)	山口和士(入試広報センター長)、戸塚泰聖(高等教育支援センター長)
(会 場)	群馬医療福祉大学前橋キャンパス 224 教室
(参加者)	短大常勤教員 8名(全10名) (出席率80%)

他に、社会福祉学部では令和4(2022)年2月16日(水)に、以下のような第2回目のミドルレベル研修を実施した。

- ・日時：令和4年2月16日(水) 16:00～17:30
- ・場所：オンライン形式のため各研究室等にて受講
- ・内容：ICT活用方法(関数、相対参照・絶対参照、ショートカット等)、オンライン授業の工夫
(Zoomでの投票機能の使い方等)
- ・講師：医療技術学部 藤本 竜 先生

以上のように、年間で7回のミドルレベル研修が実施されたことになる。マクロレベルで6回。合わせれば、年間で13回の研修が行われたことになる。

FD・SD委員会の教職員の負担が多かったと思われるが、うまく担当を分散することにより負担を減らしつつ、様々なレベルと領域において、向上に向けた活発な研鑽が今後も行われるよう、工夫をしていきたい。

以上

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	人	人	%	人	人	%	人	人
社会福祉学部	90 人	73 人	81.1%	440 人	283 人	64.3%	40 人	4 人
看護学部	80 人	86 人	107.5%	320 人	347 人	108.4%	0 人	0 人
リハビリテーション学部	70 人	77 人	110.0%	280 人	297 人	106.1%	0 人	0 人
医療技術学部	80 人	74 人	92.5%	160 人	125 人	78.1%	0 人	0 人
合計	320 人	310 人	96.9%	1200 人	1052 人	87.7%	40 人	4 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
社会福祉学部	86 人 (100%)	3 人 (3.5%)	83 人 (96.5%)	0 人 (0%)

看護学部	83 人 (100%)	1 人 (1.2%)	80 人 (96.4%)	2 人 (2.4%)
リハビリテーション学部	67 人 (100%)	0 人 (0%)	66 人 (98.5%)	1 人 (1.5%)
合計	236 人 (100%)			
(主な進学先・就職先)				
はるな生活協同組合・高崎中央病院・(福)恩賜財団群馬県済生会あずま荘・(福)浜川会つくし園・(福)毛呂山町社会福祉協議会・(株)ゆうスペースゆう・(福)健生会 花の苑・(福)三里会・(株)アサンテ・(医)十薬会上大類病院・(福)三友会愛老園・(医)関越中央病院・(株)瑞泉リハ&スパニパータ・(株) LITALACO・(株)ケアサプライシステムズ・(福)高崎市社会福祉協議会・(福)南東北福祉事業団東京リハビリテーションセンター世田谷・(株)ソーゴー・公益財団法人脳血管研究所美原記念病院・富岡市役所・一般財団法人榛名荘榛名荘病院・八王子医療生活協同組合・(医)財団大根会榛名病院・(株)プリエッセ・(福)視覚障害者福祉会明光園・群馬県立高等学校(福祉科)・さいたま市立中学校・群馬県立特別支援学校・群馬県西部児童相談所・埼玉県立特別支援学校・横浜市中学校・(福)上田しいのみ会・埼玉県立特別支援学校・(福)埼玉医療福祉会光の家療育センター・(福)多聞会城東保育園・(福)木崎育援会木崎あおぞら保育園・(福)とねの会こども園・(学)明德学園明德幼稚園・(福)まあれ愛恵会南浦和たいよう保育園・(福)明光会清和荘・(福)三晃福祉会東光虹の家・ライクアカデミーにじいろ保育園・(福)中央大橋福祉会中央大橋保育園・(福)ほほえみ会ほほえみ子どもの国保育園・(福)愛光会愛光園・(福)栗ノ木会長昌寺保育園・神奈川県教育委員会・(福)大平台会・(学)丸山学園すみれ幼稚園・(福)みずほ育伸会みずほ保育園大宮天沼・(NPO)はっぴーまるまる・(福)森の保育園あおのもり・(株)小学館集英社プロダクション・(福)フランシスコの町・(福)二之沢愛育会大地・埼玉県本庄市立本庄東小学校・(福)宮郷会伊勢崎あすか幼稚舎・沼田市役所(保健師)・さいたま赤十字病院・本庄早稲田クリニック・若葉病院・新百合ヶ丘総合病院・利根中央病院・福島県(保健師)・榛名荘病院・山名なまい接骨院・上尾中央総合病院・獨協医科大学埼玉医療センター・恵愛堂病院・群馬県立病院・長野赤十字病院・原町赤十字病院・上尾中央総合病院・JA 長野厚生連佐久総合病院・石井病院・北里大学病院・埼玉医科大学病院・前橋市(保健師)・国立成育医療研究センター・公立富岡総合病院・行田総合病院・渋川医療センター・日本大学医学部附属板橋病院・群馬県済生会前橋病院・前橋赤十字病院・JA 長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター・昭和大学病院・総合川崎臨港病院・福島県白河市(保健師)・杏林大学医学部附属病院・横浜栄共催病院・下仁田町役場(保健師)・日高病院・新久喜総合病院・前橋協立病院・高崎中央病院・鶴谷病院・横浜南共催病院・公立藤岡総合病院・JA 北海道厚生連帯広厚生病院・防衛医科大学校病院・くすの木病院・南魚沼市民病院・名古屋市立大学病院・角田病院・下越病院・国立成育医療研究センター・群馬県教育委員会(養護教諭)・北毛病院・東京医科大学八王子医療センター・行田総合病院・横浜市立みなと赤十字病院・群馬中央病院・中之条社会福祉協議会・長野市民病院・信州大学医学部附属病院・関口病院・高島平中央総合病院・竹川病院・宏愛会第一病院・(福)希望館・ウエルシア薬局株式会社・埼玉よりい病院・柏たなか病院・かしま病院・板橋中央総合病院・竹田総合病院・沼田脳神経外科循環器科病院・薬師寺運動器クリニック・内田病院・鹿教湯病院・おうら病院・月夜野病院・霞ヶ浦医療センター・群馬整肢療護園・春日部中央総合病院・黒沢病院・上尾中央総合病院・佐久総合病院・豊岡整形外科病院・とちぎメディカルセンターしもつが・東邦病院・久喜すずのき病院・療育センターきぼう・美原記念病院・横浜なみきリハビリテーション病院・新久喜総合病院・熊谷総合病院・老人保健施設細谷・第2宇都宮リハビリテーション病院・総合南東北病院・熊谷総合病院・北水会記念病院・サンホープ笠懸・彩北病院・圏央所沢病院・群馬リハビリテーション病院・サンピエール病院				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
社会福祉学部	75 人 (100%)	73 人 (97.3%)	1 人 (1.3%)	1 人 (1.3%)	0 人 (0%)
看護学部	91 人 (100%)	83 人 (91.2%)	4 人 (4.4%)	4 人 (4.4%)	0 人 (0%)

リハビリテーション学部	72 人 (100%)	67 人 (93.1%)	0 人 (0%)	5 人 (6.9%)	0 人 (0%)
合計	238 人 (100%)	223 人 (93.7%)	5 人 (2.1%)	10 人 (4.2%)	0 人 (0%)
(備考) 留年者については、体調不良や単位不足によるものであり、中途退学者については、体調不良や進路変更によるものである。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。授業科目区分は各学部で名称は異なるものの、「教養科目」と「専門科目」及び「資格関係科目」に分けられ、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、体系的に学習ができるように配慮している。 ディプロマポリシーの具現化を念頭に、本学の特色と独自性を確保した教育課程を編成した。教授法の工夫では、授業目的に応じて講義・演習・実習といった多様な形式をとっている。演習科目では、グループワークにおいてリーダーシップ・メンバーシップ、学生の主体性が発揮できるように、コミュニケーション能力や表現力が向上できるように発表の機会を多く設定している。またクラス担任制による少人数教育・学習指導を行っている。 a. 「教養科目」 「教養教育」は4年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、大きく分類して「基礎・総合演習」「総合教養」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の5区分にわたる教科を学び、総合力を養う。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。基礎的な知識技能や教養、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。また、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるよう、総合大学の特徴を活かした、社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部短期大学部の医療福祉学科を加えた3学部1学科による「チームケア入門Ⅰ・Ⅱ」と科目を設定、開講している。 b. 「専門科目」 「専門科目」は共通部分では基礎科目的な性質を持ち、1年次で身に付けた基礎的な知識を土台に、専門分野を修得する上で基礎となる内容を学ばせる。さらに、専門性を養うための分野を学ぶと同時に、実技を含め進路に沿った科目を履修し、専門知識と技術をより高める。 c. 「資格関係科目」 その他、各種資格取得に関わる科目が設定され4年間に配当されている。資格取得のための実習は原則として3年次と4年次に実施し、実習計画に基づいて指導が行われている。 各授業科目については、大学設置基準「第6章、教育課程」第20条（教育課程の編成方法）に定められているとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。各授業にはシラバスが準備され、学生はシラバスを参考にして履修登録を行っている。シラバスは、共通の形式で記入され事前に必ず教務カリキュラム委員会によってチェックされる仕組みとなっている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。 1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。
--

2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。
3. 学際的探究の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。
4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	☒ 有・無	50 単位
看護学部	看護学科	124 単位	☒ 有・無	50 単位
リハビリテーション 学部	リハビリテーション 学科	124 単位	☒ 有・無	50 単位
医療技術学部	医療技術学科	128 単位	☒ 有・無	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/disclosure/satisfaction_r1_03.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : http://www.shoken-gakuen.jp/pdf/disclosure/hyousyou_2019.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
社福社会	社会福祉	800,000 円	300,000 円	526,630 円	「その他」の内訳 施設設備費 200,000 円 施設維持費 200,000 円 教材費 126,630 円 (4 学年平均)
看護	看護	960,000 円	300,000 円	600,000 円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000 円 教材費 200,000 円 (4 学年平均)
リハビリテー ション	リハビリテー ション	900,000 円	300,000 円	800,000 円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000 円 施設維持費 200,000 円 教材費 200,000 円 (4 学年平均)
医療技術	医療技術	950,000 円	300,000 円	872,894 円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000 円 施設維持費 200,000 円 教材費 272,894 円 (令和 3 年度 1 年生)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

「クラス担任制」

全学部にてクラス担任制を取り入れており、個別の面談や出欠確認、進路指導、保護者との連携、学生生活全般のサポートを行い、学生が充実した生活を送り、学問を修めることに集中できる環境を整えるための相談・指導を担っている。

「資格取得における国家試験等試験対策」

入学後からゴールを見据え、1年次より国家試験をはじめとする資格試験を意識した講義及び講座を取り入れ、試験の特徴や具体的な対策、勉強方法、学習習慣を早い段階で身につけ、基礎を固めている。その上で各種試験対策講座にて試験に向かう姿勢を1年次から培っている。さらには確認テストや模擬試験を定期的実施することで、自分の実力を確認すると同時に自分の課題を明らかにし、個別の対策を立てている。そこに、講義・講座担当教員とクラス担任が連携を図り、個別のサポート体制を整えている。

「地域貢献活動」

高等教育機関として地域社会へ貢献するとともに、学生の立場から何ができるかを考えさせることで、学生に地域社会をしっかりと体感させることができる。地域での体験活動を通して課題を見つけ出すことで、学内での講義を確かなものにすることができる。より多くの経験を積むことでスキルアップにつなげ人間として成長することができる。行政をはじめ地域の自治会等と連携し活動の場を学生に提供している。

「学生満足度調査」

年1回学生のニーズを把握し、学生がより充実した生活を送ることができるための学生満足度調査を行っている。この調査により、学生の現状を把握し、教職員が情報を共有・分析し、改善に向け、FD・SD研修で全教職員が課題に取り組み、さらには短期、中・長期計画を定め、改善のための取り組みを行っている。

「初年次教育」

全学部にて、入試合格者に対し入学前指導を実施している。

先輩やクラスメイトとなる学友との親睦を図り、入学後に学習環境に早く慣れてもらうために、全3回実施している。

全学部で共通した目標を（最終的に目指す卒業時のコア・コンピテンシーを念頭に置いた上で）「大学の中で人間関係を構築する」、「大学という場を理解する」、「大学生活に夢と希望を広げる」、「受動的な学習態度から、能動的で自律的・自立的な学習転換を図る」の4つを掲げ、具体的な指導内容を各学部で企画し、効果が上がるよう計画を立てている。

入学前指導の仕上げ、そして入学後の初年次教育のスタートとして、全学部1年生対象に1泊2日の研修（フレッシューズ・キャンプ）を実施している（今年度はコロナ禍のため、宿泊はせず各キャンパス内で実施。SDGsをテーマとした取り組みを行った。）。

「国際交流」

カナダをはじめフィリピン、インドネシア、中国の大学等と協定を結び、国際的な医療福祉従事者養成を目指す国際看護プログラムや英会話の講義や心理学、看護学、運動学、教育学を通して様々な国の学生と交流を深めている。毎年約50名がこれらの研修に参加し、各国の医療事情や国際福祉について理解を深めている（昨年度はコロナ禍のため実施できないため、フィリピンの大学とZOOMでの交流会を実施）。

「学修支援」

高等教育支援センターにて、学生の学修に関する相談を受ける機会を設けるほか、GPA結果を基に学修に課題を抱えている学生の支援を実施。

「学力基盤確認テスト」

1年生の入学当初の基礎学力を把握するため、全員に「学力基盤確認テスト」を実施し、得点とともに結果を分析し各学部へ報告。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 建学の精神である『仁』に則り、心豊かである人間愛とボランティア精神に溢れた人材を養成し、わが国の医療・福祉・教育の発展に貢献することを主目的とし、人数教育による充実したキャリア教育を入学初年度から計画的に行っており、ボランティア活動・環境美化活動・現場実習を意識した教育を実践し、礼儀や挨拶、身だしなみ等を日常的に指導している。そして、就職支援年間計画を作成し、クラス担任、進路指導委員会、および就職センターが共有し実践することで、極めて高い就職率を例年維持している。 また、「就職指導(必修・単位認定なし)」の授業の中でキャリア形成支援の実施するとともに、就職センター内では有資格者によるキャリアコンサルティング及びキャリアカウンセリングも受けられるような支援も行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生支援センターでは、健康、疾病、メンタルの問題や、悩みを持つ学生のスムーズな学修を、個別かつ具体的に支援し、社会への自立を図ることを支援している。「学生相談室」では、専門相談員を複数配置して、「心身の健康チェック (UP I)」を活用し、担任団と連携を深めながら、対面と遠隔の両方を用いた相談対応を実施している。「障害学生学修支援」では、各キャンパスにおける支援提供の継続や整備を並行する。支援の手引きの準備・併用・啓発機会提供の検討も行っている。「保健指導室」では、学生・教職員の心身の健康管理の継続 (健康診断を含む) や、コロナ感染対策の継続、状況に合わせた対応をおこなっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>